

発展を目指す企業家のための経営指南役

No. 421

平成19年 6月 4日(月曜日)

社 外 重 役

Selected Clients & Professionals Relationship

発行)株式会社ノースアイランド
 東京本社)東京都千代田区丸の内3-2-3 富士ビル5F
 Tel.03-3216-2004 Fax.03-3216-0439
 大阪支社)大阪市北区堂島2-1-31 ORIX堂島ビル5F
 Tel.06-4799-2004 Fax.06-4799-0539

経 営

中小企業に「会社売却」急増
深刻化する後継者問題背景に

中小企業に「会社売却希望」が急増している。経営を引き継ぐ後継者不足が深刻化しているのが背景にあるようだ。

事業承継で子息が継がない場合の中小経営者の選択肢には4つの道がある。役員や従業員への継承、株式公開による株主への経営権譲渡、M&A(合併・買収)、廃業のいずれかである。

しかし現実には株式公開が容易ではないこと、自社株購入の役員らの資金力不足、借入金を保証する担保能力がないこと、などから残された道はM&Aか廃業かの二者択一しかないのが実状であり、M&Aが脚光を浴びるようになった。

M&Aに対する経営者の認知・理解が、これまでの“会社乗っ取り”のイメージから徐々に薄れつつある。経営者の子息らが会社を継ぐのが定石との時代ではないとの見方もある。叩き上げの先代と高等教育を受けて育ち、豊かさを満喫した二代目との生き方や目標の違いが年々大きくなっているという。

06年度中小企業白書によると、05年度に成立したM&Aの総件数は2725件(前年比23%増)で、これまでの最多だった04年の2211件を更新した。06年は3000件突破が予想される。

東京商工会議所やM&A仲介業各社も04年頃から相談件数等が急増した。

M&Aは安定・経営への手段との見方が強まりつつあるようだ。

税務会計

7万人台を突破した税理士登録者
女性税理士登録者は全体の1割強

今年3月末(2006年度末)で税理士登録者数が7万68人(うち女性8280人)と7万人台を突破したことが、日本税理士会連合会のまとめで明らかになった。

この登録者数を資格取得別の構成比で見ると、「試験合格者」が約45%を占めてもっとも多く、次いで税務職員OBなどの「試験免除者」が約25%、「特別試験合格者(税務当局の内部試験、1986年ごろ廃止)」が約20%、「公認会計士」が約10%となっている。

新規登録者数は、1989年度の2866人を境にこれ以降、1997年度までは減少傾向が続いていたが、翌1998年度から増加傾向に転じ、2004年度は初めて3000人を超える新規登録者数があった。また、2006年度からは、いわゆる団塊世代の税務官公署職員の退職者が多くなり、新規登録者数は2695人(うち「試験免除者」の構成比約41%)と、前年度より5.2%(134人)増加している。

一方、登録抹消者数は、2001年以降1500人を超えており、2006年度は1870人だった。抹消事由の内訳の構成比は、「死亡」が約42%、「業務廃止」が約57%などだが、ここ数年、業務廃止者の割合が高い傾向にある。

また、最近の傾向として、女性の新規登録者の増加が顕著なことがある。1993年度は3820人だった女性税理士登録者数は、2006年度では8280人へのぼり、年度末登録者数の約12%を占めるまでにしている。

今週のキーワード

M & A

中小企業に関するM&Aの主な手法と特徴は次の通り。手法には①株式譲渡②事業譲渡③合併がある。それぞれの主な特徴は、①では(1)手続きが簡単(2)許認可等の会社の権利や契約関係はそのまま(3)従業員の雇用と処遇(4)M&Aの対価は株主に。②では(1)譲渡財産(資産・負債)を自由に決定(2)法人格は引き継がない(3)原則、簿外債務は継承しない(4)対価は会社に。③では(1)規模のメリット(2)経営効率の向上(3)対価は合併新株、など。